

## 独立行政法人国立高等専門学校機構における会計監査人候補者の選定に係る公募について

令和 6 年 7 月 5 日  
独立行政法人国立高等専門学校機構

独立行政法人における会計監査人は、独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされています。選任にあたっては、法人が会計監査人の候補者を選定し、候補者名簿を文部科学大臣に提出することとなっております。

つきましては、本機構における会計監査人候補者の選定について、下記のとおり実施いたします。

### 記

#### 1 会計監査人の資格

- ・独立行政法人通則法第41条第1項に規定する資格を有する監査法人又は公認会計士
- ・独立行政法人通則法第41条第3項における欠格事由のないこと。

#### 2 選定及び契約について

##### (1) 選定方法

提案書等をご提出いただき、本機構策定の「会計監査人選定基準」で必須項目とした最低限の要求要件を全て満たしている提案者の中から選定を行います。

また、書面審査の上位者によるプレゼンテーションを実施し、「会計監査人選定基準」に基づいた審査を行います。

##### (2) 任期

令和6年度から令和10年度までの5事業年度に係る候補者の選定となります。ただし、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約となります。

令和7年度以降については、毎年度、候補者より前年度監査業務の実績報告書及び次年度の提案書をご提出いただき、本機構においてその内容を評価・検証したうえで、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めるといたします。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

##### (3) 見積費用

監査報酬見積費用については、令和6年度から令和10年度までの5年間の平均額をもって評価いたします。ただし、毎年度の契約に当たっては、当該年度の見積費用を参考といたします。

なお、令和7年度以降において、本機構からの要請により、監査計画を大幅に変更するなど監査費用に多大な影響を及ぼす事情が生じた場合に限り、当該年度の提案書に詳細な理由を付して、見積費用を変更することができるものとします。

### 3 提出書類等について

#### (1) 提出書類

- ①提案書（別紙1のとおり）
- ②概要が記載されたパンフレット等
- ③監査報酬見積書（別紙2のとおり）
- ④監査報酬に関する単価見積書（別紙3のとおり）
- ⑤往査計画書（別紙4のとおり）

#### (2) 提出部数

提出部数は7部としますが、正本は1部とし、残り6部は複写で可とします。

#### (3) 提出期限

令和6年8月2日（金）15時

### 4 その他

(1) プレゼンテーション 令和6年8月30日（金） に実施予定です。詳細は、別途ご連絡します。

#### (2) 質問の受付

質問がある場合は、メールにてご連絡ください。

なお、質問及び回答内容は、質問者を匿名化した上で全提案者へ開示します。

#### 【提案書提出先 及び 連絡先】

独立行政法人国立高等専門学校機構

本部事務局 財務課財務企画係（担当 工藤）

〒193-0834 東京都八王子市東浅川町701-2

電話：042-662-3135 FAX：042-662-3138

E-mail zaimu@kosen-k.go.jp